

4 令和3年度各課室別事業計画

- 保健福祉総務課
- 国民健康保険課

(保健福祉総室)

(1) 施策の基本方針

○ 保健福祉総務課

令和2年度を終期としていた「福島県保健医療福祉復興ビジョン」においては、上位計画である「福島県総合計画」の策定作業が新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、延期となったことを受けて、策定作業を延期していることから、現行の計画内容を継承して、保健・医療・福祉分野における各施策を横断的・重点的に推進する必要がある。

このため、引き続き、他部局との連携を強化するとともに、保健・医療・福祉分野における各施策がより効果的に展開できるよう関係機関・市町村と連携・協働しながら、次の事項を中心とした施策を重点的に推進する。

1 保健・医療・福祉の総合的な推進

- (1) 「福島県総合計画」、「福島県復興計画」、「福島県保健医療福祉復興ビジョン」における施策等の進捗状況を把握・分析し、着実な実施・推進を図る。
- (2) 第三期福島県医療費適正化計画に基づき、県民の健康の保持の推進や医療の効率的な提供の推進を図る。
- (3) 保健厚生における各種統計調査を実施し、効率的な保健福祉行政を促進するための基礎資料の整備を図る。
- (4) 大規模災害時の保健医療活動を迅速かつ効果的に行うことができるよう体制を整備する。

2 市町村・関係機関等との連携

- (1) 保健・医療・福祉が相互に連携した総合的なサービスの提供や県と市町村による連携強化を図るため、研修の企画調整及び県と市町村職員を対象とした新任職員や管理者の研修を実施する。
- (2) 地域における保健・医療・福祉の施策を展開するため、各保健福祉事務所に設置した地域保健医療福祉協議会により、地域実態に即した施策の推進を図る。
- (3) 保健福祉事務所ごとに策定した「地域保健医療福祉推進計画」に基づき、地域の現状及び課題に対応した保健・医療・福祉の施策を展開するとともに、地域における保健・医療・福祉活動の中核的な機関である保健福祉事務所の企画力の強化、市町村支援体制の充実を図る。
- (4) 災害発生時に高齢者や障がい者等、要配慮者が避難できる福祉避難所の指定を促進するとともに、開設訓練への参加等を通じて、市町村における福祉避難所の設置・運営を支援する。
- (5) 原子力災害避難計画について、所管課や関係機関等と連携して病院、社会福祉施設等における計画の策定を促進する。
- (6) 帰還困難区域の復興再生支援促進のため、大熊町に存在する職員公舎の解体設計及び特定復興再生拠点区域にある環境医学研究所内の物品の処分を行う。

3 県立社会福祉施設の適切な管理運営等

- (1) 福島県総合社会福祉施設「太陽の国」の適切な運営のため、共通施設等を指定管理者（社会福祉法人福島県社会福祉事業団）とともに管理するとともに、平成30年2月に策定した「県立社会福祉施設見直し・太陽の国見直しに係る工程表」の着実な実行により、施設入所者の処遇や福祉の向上を図る。
- (2) 社会福祉法人に移譲後の県立社会福祉施設の運営状況について、県や有識者からなる検討会等

による現地確認の実施等により、サービスの質の維持、入所者の権利擁護等適切な運営を確保する。

○ 国民健康保険課

国民健康保険は、被保険者数が減少しているものの、高齢化及び医療の高度化により医療費が伸びており、今後も財政状況が厳しさを増すことが見込まれる。また、後期高齢者医療制度においても同様に医療費が増加しているところであり、令和4年度以降はいわゆる「団塊の世代（昭和22年から昭和24年までの間に生まれた方々）」が後期高齢者となることから、被保険者数の急激な増加による医療費の伸びが予想される。

このため、市町村及び関係機関との連携の下、次の事項を重点的に推進し、国民健康保険の安定的な運営を図るとともに、後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため福島県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）を支援する。

1 国民健康保険の安定的な運営

- (1) 県は国民健康保険特別会計において、市町村が保険給付に必要となる費用を全額交付するとともに、交付金、国保事業費納付金等の財源を適切に確保し、県及び市町村の国保財政の安定化を図る。保険料（税）の収納不足や見込みを上回る保険給付費の支出の増等が生じた際には、財政安定化基金等の活用により安定的な財政運営を行う。また、国における制度改革の動きを見据えながら、国民健康保険運営の更なる安定化に向け、市町村等と連携して取り組むものとする。
- (2) 平成29年11月に策定（令和3年3月一部改定）した「福島県国民健康保険運営方針」に基づき、市町村等と連携して、医療費の適正化、保険給付の適正な実施、収納率の向上、市町村事務の広域化や効率化などの取組を推進する。特に、保険料（税）水準の統一の具体化に向けた市町村との協議を進めるものとする。
- (3) 国保被保険者の健康寿命の延伸と医療費適正化を図るため、保健指導等の人材育成及び糖尿病等重症化予防の支援体制構築などにより市町村国保における健康づくりの取組を支援する。

2 後期高齢者医療の円滑化に向けた支援

後期高齢者医療制度の運営主体である広域連合及び市町村に対し、財政運営及び制度の円滑な運用に向けた必要な助言を行う。

3 保険医療機関等への指導監査

東北厚生局福島事務所と連携し、療養の給付等に関する保険医療機関等への指導及び監査を実施し、保険診療の質的向上及び適正化を図る。

4 東日本大震災からの復興

市町村及び広域連合が行う原子力災害に伴う国保税等の減免及び医療費の一部負担金の免除については、市町村及び広域連合の意向も踏まえながら、引き続き国による財政支援措置の継続を要望する。

5 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金及び保険料（税）減免については、国の動向を踏まえながら、市町村、国民健康保険組合及び広域連合と連携し、適切に対応する。

特定健診・保健指導については、新型コロナウイルス感染症の影響下における適切な実施体制の確保に向け、効果的な感染症対策事例や実施方法等の情報提供など、市町村及び国民健康保険組合に対し、必要な支援等を行う。

(2) 事業計画

○ 保健福祉総務課担当の事業

1 保健・医療・福祉の総合的な推進

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
① 厚生統計関係経常経費	5,511 (国庫 5,357)	<p>1 保健関係統計調査事業 4,474千円 厚生労働省統計・情報政策担当からの委託を受けて各種統計調査を実施し、国の厚生行政施策の基礎を得る。 ○人口動態調査 ○地域保健・健康増進事業報告 ○介護サービス施設・事業所調査 ○医療施設調査 ○国民生活基礎調査(世帯票) ○病院報告 ○社会保障・人口問題基本調査 等</p> <p>2 社会福祉関係統計調査事業 883千円 厚生労働省統計・情報政策担当からの委託を受けて各種統計調査を実施し、国の厚生行政施策の基礎を得る。 ○社会福祉施設等調査 ○国民生活基礎調査(所得票)・附帯調査 等</p> <p>3 公衆衛生資料等整備事業(経常行政経費) 154千円 人口動態調査等の統計データを収集し、地域別の詳細なデータの収集を行うとともに、県内の地域別の各種統計データを掲載した「保健統計の概況」を作成する。</p>
② 社会福祉関係管理運営経常経費	5,828	<p>1 社会福祉関係管理運営経常経費 2,251千円 保健福祉部の円滑な管理運営を図る。</p> <p>2 社会福祉審議会等運営経費 3,069千円 ○本会の開催 2回 ○民生委員審査専門分科会の開催 5回 ○身体障がい者福祉専門分科会の開催 6回 ○児童福祉専門分科会の開催 3回 ○計画策定専門分科会の開催 1回 ○児童処遇部会の開催 6回 ○保育所部会の開催 4回 ○児童虐待検証部会の開催 4回</p> <p>3 地域保健福祉関係職員研修事業 231千円 ○地域保健福祉関係職員研修企画調整会議 2回 ○新任研修 1回 ○管理者研修 1回</p> <p>4 指定管理者選定検討会等運営費 277千円 指定管理者候補団体の選定、検討を行う。</p>

事業名	予算額	内 容
③ ふれあい福祉基金の運用益の積立	151 (財収 151)	高齢者等の保健福祉の一層の推進を図ることを目的として設置された「福島県ふれあい福祉基金」の運用益を基金に積み立てる。
④ 管理運営経常経費・行政経費	260,664 (繰入 2,366) (諸収 656)	保健福祉部の円滑な運営及び保健医療行政に従事する技術者等の研修を実施する。
⑤ 災害時健康危機管理体制整備事業	1,787 (国庫 889)	1 DHEAT構成員人材育成 412千円 2 災害時健康危機管理体制調整会議 737千円 3 災害時健康危機管理研修及び訓練の実施 638千円
⑥ 地域医療介護総合確保基金造成事業	3,369,653 (国庫2,246,413) (財収 34)	団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望し、消費税増収分を財源として活用し、医療・介護サービスの提供体制改革を推進するための計画の事業を実施するため、国の医療介護提供体制改革推進交付金等を基金に積み立てる。
合 計	3,643,594 (国庫2,252,659) (財収 185) (繰入 2,366) (諸収 656)	

2 市町村・関係機関等との連携

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 保健福祉事務所管理運営経常経費	118,756 (財収 348) (諸収 789)	1 保健福祉事務所管理運営経常経費 114,496千円 ○保健福祉事務所の管理運営経費 ○保健福祉事務所庁舎維持管理等 2 地域保健医療福祉推進事業 1,834千円 地域における保健・医療・福祉の連携強化のため、各保健福祉事務所に設置した地域保健医療福祉協議会において、地域の実態に即した保健医療福祉施策の推進を図る。 3 福祉相談員配置事業 2,426千円
② 保健福祉事務所施設・設備整備事業	224,250 (繰入 37,000) (県債 167,200)	老朽化している保健福祉事務所の維持補修及び相双保健福祉事務所旧浪江支所の解体工事を行う。 また、耐震改修整備した会津保健福祉事務所新庁舎への移転経費を計上する。
③ 中核市事務処理の特例等交付金	18,810	福島市、郡山市及びいわき市に対し、条例の定めるところにより中核市が処理することとされた事務等に要する費用を交付する。

事業名	予算額	内 容
合 計	361,816 (繰入 37,000) (財収 348) (諸収 789) (県債 167,200)	

3 県立社会福祉施設の適切な管理運営等

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 太陽の国管理センター等管理運営委託事業	151,949 (繰入 23,849) (財収 76) (県債 61,300)	福島県太陽の国管理センター等の管理運営に係る経費
② 退職手当精算交付金	30,240	県が設置した(社福)福島県社会福祉事業団の職員の退職手当一部助成
③ 太陽の国交流センター等管理運営委託事業	5,098 (使用 738)	福島県太陽の国交流センター等の管理運営に係る経費 ※指定管理者 (社福)福島県社会福祉事業団
④ 太陽の国病院管理運営委託事業	188,793 (手数 1,913) (繰入 1,848)	福島県太陽の国クリニックの管理運営に係る経費 ※指定管理者 (社福)福島県社会福祉事業団
⑤ 勤労身体障がい者体育館管理運営委託事業	2,840 (使用 347)	福島県勤労身体障がい者体育館の管理運営に係る経費 ※指定管理者 (社福)福島県社会福祉事業団
⑥ 太陽の国施設改修整備事業	27,944 (国庫 20,808) (繰入 4,823)	1 太陽の国管理センター屋上防水改修工事 23,121千円 2 太陽の国給食センター設備改修工事 4,823千円
合 計	406,864 (国庫 20,808) (使用 1,085) (手数 1,913) (繰入 30,520) (財収 76) (県債 61,300)	

4 新型コロナウイルス感染症への対応

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 新型コロナウイルス感染症対策本部運営等経費	44,387 (国庫 44,387)	福島県新型コロナウイルス感染症対策本部の運営を行う。
合 計	44,387 (国庫 44,387)	

○ 国民健康保険課担当の事業

1 国民健康保険事業

(1) 国保指導事業

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 保険者等指導監督等事業	6,007 (諸収 7)	国民健康保険事業の円滑な運営と保険給付の適正化を図るため、国保保険者及び保険医療機関等へ必要な助言と指導を行う。 1 医療給付適正化 2 国保助言等事業 3 保険医療機関等指導監査 4 国保審査会 5 一般経費
② 国民健康保険広域化等事業	1,248 (財収 48) (諸収 1,200)	市町村国民健康保険事業の運営の広域化及び国民健康保険の財政の安定化に資するため、国民健康保険広域化等支援基金を設置する。(地方自治法第241条) 1 福島県国民健康保険広域化等支援基金
③ 国民健康保険特別会計繰出金	10,117,799	国民健康保険法等に基づき、国民健康保険特別会計に必要な経費を繰出す。 1 財政調整分(9%) 2 高額医療費共同事業分 3 特定健診、特定保健指導事業分 4 一般管理費分 5 職員費 6 運営協議会費
合 計	10,125,054 (財収 48) (諸収 1,207)	

(2) 国保助成事業

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 保険基盤安定負担制度	5,630,805	1 低所得者の保険料(税)軽減分 国民健康保険法第72条の3の規定に基づき、国保税の軽減措置を行っている保険者(市町村)に対し低所得者に対する保険税軽減額の国保特別会計の繰入額について、その4分の3を負担する。 2 保険者支援分 国民健康保険法第72条の4の規定に基づき、主に中間所得者層の国保税軽減を図るため保険者支援に係る国保特別会計への繰入額について、その4分の1を負担する。

事業名	予算額	内 容
② 国保基金貸付金	180,000 (諸収 180,000)	福島県国民健康保険団体連合会が設置する国保基金に対し、保険者（市町村）が保険医療機関等に支払う診療報酬の円滑な資金繰りを支援するため、資金を融資する。 ○貸付先 福島県国民健康保険団体連合会 ○貸付利率 無利子 ○貸付期間 1年間
合 計	5,810,805 (諸収 180,000)	

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 管理費	5,055 (国庫 219) (繰入 4,836)	以下の保険者業務を行う。 1 国保事業費納付金等の算定事務 2 支払基金に対する各種交付金の歳入・納付金の歳出事務、これらに関する月次・年次の統計報告事務 3 国庫負担金、国調整交付金の交付申請等事務 4 高額医療費負担事業関連業務及び特別高額医療費共同事業関連業務、交付金の歳入・拠出金の歳出事務 5 国保運営方針の進行管理、定期的な改定事務、市町村事務の標準化など 6 国保総合システムのネットワークを使用した業務 7 その他保険者業務
② 職員費	70,420 (繰入 70,420)	国民健康保険事業に従事する職員の人件費。給料、各種職員手当、共済費。
③ 運営協議会費	478 (繰入 478)	国民健康保険法第11条に基づき、国保運営協議会を設置し、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する。
④ 保険者機能強化事業費	23,959 (国庫 23,935) (諸収 24)	国民健康保険税の収納対策の強化を図るため、市町村に徴収アドバイザーを派遣し、収納率向上への支援を行う。また、保険者努力支援制度指導員を配置し、医療費の適正化等の取組を支援する。
⑤ 普通交付金	126,549,142 (負担29,602,845) (国庫31,430,942) (前期58,981,368) (共同 55,643) (繰入 6,193,324) (繰越 285,020)	国民健康保険法第75条の2に基づき、市町村が国保連合会を通じて医療機関に支払う療養の給付費や、被保険者に支払う療養費などと同額を市町村へ交付する。

事業名	予算額	内 容
⑥ 特別交付金	10,316,305 (国庫 9,283,470) (繰入 1,032,835)	国民健康保険法第75条の2に基づき、市町村国保特別会計において、各市町村の財政状況その他の事情に応じて負担する費用に対して特別交付金を交付し、財政の調整を図る。 1 災害等特別な事情 2 財政状況 3 医療費適正化の取組状況 4 特定健診取組状況等
⑦ 後期高齢者支援金	24,392,823 (負担11,449,093) (国庫10,748,376) (繰入 2,195,354)	後期高齢者（75歳以上）に要する医療費を社会全体で支えるため、高齢者の医療の確保に関する法律第118条に基づき、保険者である県が社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）に後期高齢者支援金を納付する。
⑧ 後期高齢者関係事務費拠出金	1,765 (負担 1,765)	後期高齢者医療制度に関する事務処理に要する費用に充てるため、高齢者の医療の確保に関する法律第118条に基づき、保険者である県が支払基金に後期高齢者関係事務費拠出金を納付する。
⑨ 前期高齢者納付金	73,788 (負担 73,788)	前期高齢者（65歳～74歳）に要する医療費を社会全体で支えるため、高齢者の医療の確保に関する法律第36条に基づき、保険者である県が支払基金に前期高齢者納付金を納付する。
⑩ 前期高齢者関係事務費拠出金	1,651 (負担 1,651)	前期高齢者医療制度に関する事務処理に要する費用に充てるため、高齢者の医療の確保に関する法律第36条に基づき、保険者である県が支払基金に前期高齢者関係事務費拠出金を納付する。
⑪ 介護納付金	8,518,911 (負担 4,001,305) (国庫 3,750,904) (繰入 766,702)	介護保険法第150条に基づき、医療保険者である県が支払基金に介護納付金を納付する。
⑫ 病床転換支援金	977 (負担 977)	病床の転換など医療費適正化を推進するため、高齢者の医療の確保に関する法律附則第7条に基づき、保険者である県が支払基金に病床転換支援金を納付する。
⑬ 病床転換助成関係事務費拠出金	163 (負担 163)	病床の転換などに関する事務処理に要する費用に充てるため、高齢者の医療の確保に関する法律附則第7条に基づき、保険者である県が支払基金に病床転換助成関係事務費拠出金を納付する。
⑭ 特別高額医療費共同事業事業費拠出金	249,922 (国庫 78,364) (共同 171,558)	著しく高額な医療費（420万円以上）による国保財政への影響を緩和するため、全国規模で共同事業が実施されており、国民健康保険法第81条の3に基づき、県が国民健康保険中央会に特別高額医療費共同事業事業費拠出金を納付する。

事業名	予算額	内 容
⑮ 特別高額医療費 共同事業事務費拠 出金	191 (負担 191)	特別高額医療費共同事業の事務処理に要する費用に充てるため、国民健康保険法第81条の3に基づき、県が国民健康保険中央会に特別高額医療費共同事業事務費拠出金を納付する。
⑯ 財政安定化基金 貸付金	180,000 (繰入 180,000)	保険料収納不足などにより市町村が財源不足になった場合に備え、国民健康保険法第81条の2に基づき、県が設置した財政安定化基金により、市町村に貸付を行う。
⑰ 財政安定化基金 積立金	11,545 (財収 134) (諸収 11,411)	保険給付費等交付金の急増による財政上のリスクを回避する等のために平成27年度に造成した国民健康保険財政安定化基金の運用益を基金に積み立てる。
一部新 ⑱ 国保健康づくり 推進事業	45,009 (国庫 44,930) (諸収 79)	国保被保険者の健康長寿の延伸と医療費適正化を図るため、保健指導等人材育成研修及び現地実践指導の実施、糖尿病等重症化予防の支援体制構築などにより市町村国保における健康づくり事業を支援する。
⑲ 子どもの医療費 助成事業市町村国保 運営支援事業	68,624 (繰入 68,624)	子どもの医療費助成事業（児童家庭課所管事業）の実施に伴う国保の療養給付費等交付金の減額調整相当額について、市町村へ助成する。
⑳ 療養給付費等負 担金償還金	2,782,946 (繰越 2,782,946)	過年度に係る療養給付費等負担金の超過交付が発生した場合に、超過交付分を厚生労働省へ償還する。
㉑ 療養給付費等交 付金償還金	1 (繰越 1)	過年度に係る療養給付費等交付金の超過交付が発生した場合に、超過交付分を支払基金へ償還する。
㉒ 特定健康診査等 負担金償還金	66,845 (諸収 66,845)	過年度に係る特定健康診査等負担金の超過交付が発生した場合に、超過交付分を厚生労働省へ償還する。
㉓ 特別調整交付金 償還金	24,730 (諸収 24,730)	過年度に係る特別調整交付金（保健事業分）の超過交付が発生した場合に、超過交付分を厚生労働省へ償還する。
新 ㉔ 保険者努力支援 交付金償還金	50,401 (諸収 50,401)	過年度に係る保険者努力支援交付金の超過交付が発生した場合に、超過交付分を厚生労働省に返還する。
新 ㉕ 予備費	1,000,000 (繰越 1,000,000)	予見しがたい予算外の支出又は予算超過の支出に充てる。
合 計	174,435,651 (負担45,131,778) (国庫55,361,140) (前期58,981,368) (共同 227,201) (財収 134) (繰入10,512,573) (繰越 4,067,967) (諸収 153,490)	

2 高齢者医療給付等事業

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 後期高齢者医療給付費県費負担金	18,639,816	高齢者の医療の確保に関する法律第96条の規定に基づき、広域連合が実施する後期高齢者医療の給付に要する費用についてその12分の1を県が負担する。
② 後期高齢者医療保険基盤安定制度	3,726,861	高齢者の医療の確保に関する法律第99条の規定に基づき低所得者及び被用者保険の被扶養者であった者への保険料の軽減により減収となった額について、その4分の3を県が負担する。
③ 後期高齢者医療高額医療費県費負担金	1,095,642	高齢者の医療の確保に関する法律第96条の規定に基づき、後期高齢者医療の財政に与える影響を緩和するため、高額な医療の給付に要する費用のうち保険料で負担する額の4分の1を県が負担する。
④ 後期高齢者医療財政安定化基金	315 (財収 315)	高齢者の医療の確保に関する法律第116条の規定に基づき、後期高齢者医療制度の財政の安定化を図るため、見込以上の給付増や保険料の収納率低下等による財政悪化等に対し貸付や交付を行う基金を県が管理運営する。
⑤ 後期高齢者医療財政安定化基金事業	890,000 (繰入 890,000)	広域連合の後期高齢者医療制度の財政運営に際して、急激な保険給付費の増に備えるため、貸付財源を予算化する。
⑥ 後期高齢者医療技術的助言等事業	202	高齢者の医療の確保に関する法律第133条の規定に基づき、後期高齢者医療広域連合又は市町村に対して後期高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう、必要な助言等を行う。 1 市町村技術的助言等事業 2 後期高齢者医療審査会
合 計	24,352,836 (財収 315) (繰入 890,000)	

(3) 事業費

保健福祉総室

(単位千円)

目・事項・事業名	歳出予算額	左の財源内訳			(2)事業計画との対応表
		国庫支出金	その他	一般財源	
県民生活総務費	22,946			22,946	—
職員費(018-013)	22,946			22,946	—
厚生統計調査費	23,142	15,440		7,702	—
職員費(045-010)	17,631	10,083		7,548	—
厚生統計調査費(045-030)	5,511	5,357		154	—
厚生統計関係経常経費	5,511	5,357		154	p25 保1①
社会福祉総務費	4,453,980	2,277,242	114,051	2,062,687	—
職員費(061-010)	672,537	9,132	19,319	644,086	—
管理運営費(061-020)	7,615	889		6,726	—
社会福祉関係管理運営経常経費	5,828			5,828	p25 保1②
災害時健康危機管理体制整備事業	1,787	889		898	p26 保1⑤
社会福祉推進費(061-031)	404,024	20,808	94,547	288,669	—
太陽の国管理センター等管理運営委託事業	151,949		85,225	66,724	p27 保3①
太陽の国交流センター等管理運営委託事業	5,098		738	4,360	p27 保3③
退職手当精算交付金	30,240			30,240	p27 保3②
太陽の国病院管理運営委託事業	188,793		3,761	185,032	p27 保3④
太陽の国施設改修整備事業	27,944	20,808	4,823	2,313	p27 保3⑥
ふれあい福祉基金(061-200)	151		151		—
ふれあい福祉基金の運用益積立	151		151		p26 保1③
地域医療介護総合確保対策費(061-210)	3,369,653	2,246,413	34	1,123,206	—
地域医療介護総合確保基金造成事業	3,369,653	2,246,413	34	1,123,206	p26 保1⑥
高齢福祉総務費	24,530,391		890,331	23,640,060	—
職員費(065-090)	177,555		16	177,539	—
高齢者医療給付費(065-050)	24,352,836		890,315	23,462,521	—
後期高齢者医療給付費県費負担金	18,639,816			18,639,816	p32 国2①
後期高齢者医療保険基盤安定制度	3,726,861			3,726,861	p32 国2②
後期高齢者医療高額医療費県費負担金	1,095,642			1,095,642	p32 国2③
後期高齢者医療財政安定化基金	315		315		p32 国2④
後期高齢者医療財政安定化基金事業	890,000		890,000		p32 国2⑤
後期高齢者医療技術の助言等事業	202			202	p32 国2⑥
国民健康保険指導費	15,935,859		181,255	15,754,604	—
国保指導費(067-020)	10,125,054		1,255	10,123,799	—
保険者等指導監督等事業	6,007		7	6,000	p28 国1(1)①
国民健康保険広域化等事業	1,248		1,248		p28 国1(1)②
国民健康保険特別会計繰出金	10,117,799			10,117,799	p28 国1(1)③
国保助成費(067-030)	5,810,805		180,000	5,630,805	—
保険基盤安定負担制度	5,630,805			5,630,805	p28 国1(2)①
国保基金貸付金	180,000		180,000		p29 国1(2)②
児童福祉総務費	2,970,299	144,002	304,214	2,522,083	—
職員費(072-010)	2,970,299	144,002	304,214	2,522,083	—
生活保護総務費	289,426	26,312		263,114	—
職員費(077-010)	289,426	26,312		263,114	—
公衆衛生総務費	1,124,161	4,845	795	1,118,521	—
職員費(091-010)	1,124,161	4,845	795	1,118,521	—
環境衛生費	758,891		82,787	676,104	—
職員費(096-010)	758,891		82,787	676,104	—

目・事項・事業名	歳出予算額	左の財源内訳			(2)事業計画との対応表
		国庫支出金	その他	一般財源	
保健福祉事務所費	2,209,998		221,993	1,988,005	—
職員費(099-010)	1,848,182		16,656	1,831,526	—
管理運営費(099-021)	137,566		1,137	136,429	—
保健福祉事務所管理運営経常経費	118,756		1,137	117,619	p26 保2①
中核市事務処理の特例等交付金	18,810			18,810	p26 保2③
施設整備費(099-040)	224,250		204,200	20,050	—
保健福祉事務所施設・設備整備事業	224,250		204,200	20,050	p26 保2②
医薬総務費	1,016,505	44,387	49,608	922,510	—
職員費(101-010)	649,109		46,054	603,055	—
災害派遣職員等受入経費(101-010)	37,345		532	36,813	—
管理運営費(101-020)	330,051	44,387	3,022	282,642	—
管理運営経常経費	169,086		436	168,650	p26 保1④
管理運営行政経費(その他の事業)	91,578		2,586	88,992	p26 保1④
部局事業調整費	25,000			25,000	—
新型コロナ感染症対策本部運営等経費*	44,387	44,387			p27 保4①
雇用対策総務費	2,840		347	2,493	—
勤労身体障害者体育館運営費(127-140)	2,840		347	2,493	—
勤労身体障がい者体育館管理運営委託事業	2,840		347	2,493	p27 保3⑤
病院事業費	5,911,245		1,700,000	4,211,245	—
病院事業費(366-010)	5,911,245		1,700,000	4,211,245	—
県立病院事業費運営費負担金(病院局)	3,309,967			3,309,967	—
県立病院事業費運営費補助金(病院局)	737,274			737,274	—
長期貸付金(病院局)	164,004			164,004	—
一時貸付金(病院局)	1,700,000		1,700,000		—
合計	59,249,683	2,512,228	3,545,381	53,192,074	—

○国民健康保険特別会計

一般管理費	75,475	219	75,256		—
職員費(869-020)	70,420		70,420		p29 国1(特会)②
管理費(869-010)	5,055	219	4,836		—
管理費	5,055	219	4,836		p29 国1(特会)①
運営協議会費	478		478		—
運営協議会費(871-010)	478		478		—
運営協議会費	478		478		p29 国1(特会)③
保険者機能強化事業費	23,959	23,935	24		—
保険者機能強化事業費(879-010)	23,959	23,935	24		—
保険者機能強化事業費	23,959	23,935	24		p29 国1(特会)④
普通交付金	126,549,142	31,430,942	95,118,200		—
普通交付金(860-010)	126,549,142	31,430,942	95,118,200		—
普通交付金	126,549,142	31,430,942	95,118,200		p29 国1(特会)⑤
特別交付金	10,316,305	9,283,470	1,032,835		—
特別交付金(861-010)	10,316,305	9,283,470	1,032,835		—
特別交付金	10,316,305	9,283,470	1,032,835		p30 国1(特会)⑥
後期高齢者支援金	24,392,823	10,748,376	13,644,447		—
後期高齢者支援金(865-010)	24,392,823	10,748,376	13,644,447		—
後期高齢者支援金	24,392,823	10,748,376	13,644,447		p30 国1(特会)⑦
後期高齢者関係事務費拠出金	1,765		1,765		—
後期高齢者関係事務費拠出金(866-010)	1,765		1,765		—
後期高齢者関係事務費拠出金	1,765		1,765		p30 国1(特会)⑧

目・事項・事業名	歳出予算額	左の財源内訳			(2)事業計画との対応表
		国庫支出金	その他	一般財源	
前期高齢者納付金	73,788		73,788		—
前期高齢者納付金(863-010)	73,788		73,788		—
前期高齢者納付金	73,788		73,788		p30 国1(特会)⑨
前期高齢者関係事務費拠出金	1,651		1,651		—
前期高齢者関係事務費拠出金(864-010)	1,651		1,651		—
前期高齢者関係事務費拠出金	1,651		1,651		p30 国1(特会)⑩
介護納付金	8,518,911	3,750,904	4,768,007		—
介護納付金(862-010)	8,518,911	3,750,904	4,768,007		—
介護納付金	8,518,911	3,750,904	4,768,007		p30 国1(特会)⑪
病床転換支援金	977		977		—
病床転換支援金(867-010)	977		977		—
病床転換支援金	977		977		p30 国1(特会)⑫
病床転換助成関係事務費拠出金	163		163		—
病床転換助成関係事務費拠出金(868-010)	163		163		—
病床転換助成関係事務費拠出金	163		163		p30 国1(特会)⑬
特別高額医療費共同事業費拠出金	249,922	78,364	171,558		—
特別高額医療費共同事業費拠出金(872-010)	249,922	78,364	171,558		—
特別高額医療費共同事業費拠出金	249,922	78,364	171,558		p31 国1(特会)⑭
特別高額医療費共同事業事務費拠出金	191		191		—
特別高額医療費共同事業事務費拠出金(878-010)	191		191		—
特別高額医療費共同事業事務費拠出金	191		191		p31 国1(特会)⑮
財政安定化基金貸付金	180,000		180,000		—
財政安定化基金貸付金(873-010)	180,000		180,000		—
財政安定化基金貸付金	180,000		180,000		p31 国1(特会)⑯
財政安定化基金積立金	11,545		11,545		—
財政安定化基金積立金(875-010)	11,545		11,545		—
財政安定化基金積立金	11,545		11,545		p31 国1(特会)⑰
保健事業	45,009	44,930	79		—
保健事業(880-010)	45,009	44,930	79		—
国保健康づくり推進事業	45,009	44,930	79		p31 国1(特会)⑱
子どもの医療費助成事業市町村国保運営支援事業	68,624		68,624		—
子どもの医療費助成事業市町村国保運営支援事業	68,624		68,624		—
子どもの医療費助成事業市町村国保運営支援事業	68,624		68,624		p31 国1(特会)⑲
療養給付費等負担金償還金	2,782,946		2,782,946		—
療養給付費等負担金償還金(884-010)	2,782,946		2,782,946		—
療養給付費等負担金償還金	2,782,946		2,782,946		p31 国1(特会)⑳
療養給付費等交付金償還金	1		1		—
療養給付費等交付金償還金(885-010)	1		1		—
療養給付費等交付金償還金	1		1		p31 国1(特会)㉑
特定健康診査等負担金償還金	66,845		66,845		—
特定健康診査等負担金償還金(886-010)	66,845		66,845		—
特定健康診査等負担金償還金	66,845		66,845		p31 国1(特会)㉒
特別調整交付金償還金	24,730		24,730		—
特別調整交付金償還金(889-010)	24,730		24,730		—
特別調整交付金償還金	24,730		24,730		p31 国1(特会)㉓
保険者努力支援交付金償還金	50,401		50,401		—
保険者努力支援交付金償還金(891-010)	50,401		50,401		—
(新) 保険者努力支援交付金償還金	50,401		50,401		p31 国1(特会)㉔

目・事項・事業名	歳出予算額	左の財源内訳			(2)事業計画 との対応表
		国庫支出金	その他	一般財源	
予備費	1,000,000		1,000,000		—
予備費(877-000)	1,000,000		1,000,000		—
(新)予備費	1,000,000		1,000,000		p31 国1(特会)⑤
合 計	174,435,651	55,361,140	119,074,511		—

※「*」は、新型コロナウイルス感染症対策関連の事業。